成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し，それらの働きを感受しながら，知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

イ　音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて，音楽における働きと関わらせて理解すること。

3　内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については，必要に応じて，〔共通事項〕を要として相互の関連を図るものとする。

(2) 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「A表現」については(1)，(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(3) 内容の「B鑑賞」の指導については，各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(4) 内容の取扱いに当たっては，「音楽Ⅰ」の3の(2)から(11)までと同様に取り扱うものとする。

第3　音楽Ⅲ

1　目　標

音楽の諸活動を通して，音楽的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の多様な音や音楽，音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに，創意工夫や表現上の効果を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2) 音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら，個性豊かに音楽表現を創意工夫したり音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりすることができるようにする。

(3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み，生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに，感性を磨き，音楽文化を尊重し，音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

2　内　容

A　表　現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 歌唱

歌唱に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　歌唱表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら，個性豊かに歌唱表現を創意工夫すること。

イ　次の(ｱ)及び(ｲ)について理解すること。

(ｱ) 曲の表現内容や様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様性

(ｲ) 歌や歌うことと生活や社会との関わり

ウ　創意工夫や表現上の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を身に付けること。

(2) 器楽

器楽に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　器楽表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら，個性豊かに器楽表現を創意工夫すること。

イ　次の(ｱ)及び(ｲ)について理解すること。

(ｱ) 曲の表現内容や様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様性

(ｲ) 曲や演奏することと生活や社会との関わり

ウ　創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするために必要な技能を身に付けること。

(3) 創作

創作に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　創作表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら，個性豊かに創作表現を創意工夫すること。

イ　様々な音素材や様式，表現形態などの特徴について，表したいイメージと関わらせて理解すること。

ウ　創意工夫や表現上の効果を生かした創作表現をするために必要な技能を身に付けること。

B　鑑　賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　鑑賞に関わる知識を総合的に働かせながら，次の(ｱ)から(ｳ)までについて考え，音楽のよさや美しさを深く味わって聴くこと。

(ｱ) 曲や演奏に対する評価とその根拠

(ｲ) 文化や芸術としての音楽の意味や価値